

笑顔で働くあなたが素敵。くらしを創る生協だから。

～家庭も仕事も大事。いきいきと働きたい！だからこんな職場をめざそうよ～

- ★必要なときは生理休暇が取れる
- ★生理休暇の申請でストレスがない
- ★同じ部署に年代の近い女性が複数いる
- ★誰でも受けられる教育研修制度が整備されている



生理休暇、取れてる？

共同購入で配送してます。組合員さんに会えると元気に暮らします！やりがいのある仕事だと思っています。でも正直言って、生理のときはキツくてツライ…。課題は多いし、パートさんたちは元気いっぱい。若い私が迷惑をかけるかもしれない。同僚の子たちは大丈夫かなって心配です。先輩、どう思います？

知らず知らずに負担はかかっているはず。「生理」の時は休みましょう。



小野田先輩のコメント

私もできる限り仕事をやり取りして休んでいます。動けないほど辛くなくても、生理の時は普段より負担がかかっているはず。良い仕事をするためにも、休むべき時は休みましょうね。



- ★産休時の引継ぎ期間が十分ある
- ★産休・育休中も職場情報が届く
- ★復帰向け教育プログラムがある
- ★育児時短中に残業がない
- ★勤務地・仕事の希望に配慮がされる



出産しても仕事を続けようと思っています。生協はどのような制度が充実しているんですかね？

私もそう思って入協したのみ。子育てしながら仕事は大変だけど、ママである喜びも仕事で得る充実感もどちらも捨てられないもの。育児と仕事の両立支援の制度を利用してるのみ。



子育て世代に優しい社会・職場になってほしい！産む前からの整備・要求って大事！次世代法行動計画見直しの意見も出して！



小岩先輩のコメント

子どもはよく病気をします。そのたびにパートナーとスケジュール調整し、職場を休ませてもらっています。職場の細かいフォローで乗り切っていますが、ギリギリの体制。もっと制度が充実した体制があればと思います。地域の子育て支援への要求も、大変重要だと痛感中です。

- ★男性と同じ教育が受けられる
- ★子育て中の職員を支援する制度が充実している
- ★育児休職によるキャリア中断を挽回できる

生協の意思決定層は男性がまだ多いわね。でも、仕事に男も女もいるのよ。強い部分を伸ばす方、弱い部分にどう対策をとるか。管理職としていろんな人を動かしていくのに、子育ての経験はプラスになるわ。女性だってチャレンジすれば素晴らしい生協の幹部になれるわよ。



いつかは先輩のようにキャリアアップ！



女性は管理職に向いていますよ！

山内先輩のコメント

厚労省調査では民間企業5937社の課長職に占める女性割合は21.1%部長職で8.8%(06年)です。一方、生協では課長職5.4%部長職2.8%(05年)となっています。生協は女性正規職員が少なくかつ勤続年数が短いため、キャリアを積んで管理職を経験する女性はまだまだ少数派。向き不向きはありますが、私は比較的女性はマネージャーに向いていると思います。ひとりひとりのメンバーとコミュニケーションをとったり、それぞれが力を発揮できるよう個別に対応することなど。チームで成果をあげる、そんな例をたくさんつくるためにも、チャレンジしてほしいです。なかまが増えてお互いに支えあえればこれまた安心です。

- ★男女とも更年期への配慮がある
- ★介護休暇、介護時短が使える
- ★希望により定年後も再雇用される
- ★定年延長が実現している

女性はホルモンバランスの変化に付き合っていく方が多くちゃならないわ。定年まで元気に働き続けるためには、更年期や高齢期の健康管理について学ぶことも大事よ。定年まで健康で働き続けるということは、ささやかな希望だけど、私たちの年齢になれば切実な願いなの。長い高齢期を考えると、退職後はゆとりをもちつつ、生協での経験を活かして生産現場をめざすわよ。



自分のペースが大切ですね。



がんばらないで、不調を感じたらガマンせず体を休めて！

大江先輩のコメント

私も3年くらい更年期の症状(主にほてり)がありました。真冬の夜中に震えて目が冷め、うちわでバタバタしていました。でも、自然にそんな状況から抜け出すことができました。そんなに気にしないで過ごせたのは先輩の話も聞いて、「誰もが通る道だから」と思っていたからじゃないかと思っています。最近は英語で更年期を意味する「メノポーズ」という愛称が使われはじめています。「私、メノポ(更年期)なの」なんて笑って言えたらいいですね。

平和でなくちゃね

昨年5月に国民投票法案が成立し、改憲のため2010年の国民投票実施に向けたシナリオは着々と進行しています。世界に誇る平和憲法を持ち、唯一の被爆国で生きる市民として、また子どもたちの世代に平和な世界を残すためにも、わたしたちの声と力を合わせましょう。

1. 平和憲法を守り、生かすとりくみをすすめましょう。
2. 戦争に手を貸す「新テロ法案」に反対しましょう。
3. 3兆円もの負担となる米軍再編に反対し、基地のない日本を求めましょう。

男女雇用機会均等法

改正男女雇用機会均等法を活用しましょう

男女とも安心して働きつづけられる職場と社会を実現することは、すべての労働者に共通する願いです。昨年4月から、改正男女雇用機会均等法が施行され、これまで差別的取り扱いの禁止事項が、女性だけだったものが、男女双方に対する「禁止」となるなど、いくつかの改善がありました。私たちが働く生協が、改正された法律の主旨に沿って実施されているかチェックしていきましょう。また、ポジティブアクション(差別是正の積極的措置)を推進していきましょう。

男女雇用機会均等法の主な改正点

- ・募集、採用、配属、昇進のそれぞれにおいて性別による差別は認められなくなりました。
- ・妊娠や出産を理由とする解雇、減給などの不利益取り扱いが許されなくなりました。
- ・コース別雇用管理における総合職の募集や採用にあたって、転居をともなう転勤に応じることができるとを要求することが禁止されました。
- ・セクハラ対策を事業主の措置義務規定とすることが定められました。